

## 児童手当現況届について

児童手当の受給にあたり、公簿で住民登録や所得情報を確認できる場合は現況届の提出は不要です。ただし、次に該当する方は提出が必要となりますので、ご注意ください。なお、提出が必要となる方には、個別に郵送しますので、ご確認ください。

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が神崎町と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設等受給資格者
- ・その他、神崎町から提出の案内があった方



※提出がない場合には、6月分以降の手当（8月支給予定）が受けられなくなりますのでご注意ください。

▶問合せ 保健福祉課福祉係 ☎⑦1603

## いつまでも丈夫な骨を ふれあい介護セミナー

- ▶日時 令和8年7月3日(金) 13:30～15:30
- ▶場所 神崎ふれあいプラザ 集団指導室
- ▶内容 ・骨量アップ体操、骨密度測定ほか（指導：NEXT かとり 多田賢五先生）
- ▶定員 40名
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 ・タオル ・飲み物 ・筆記用具 ・メモ帳
- ▶申込み 事前申込みが必要です。6月1日(月)～6月22日(月)（先着順）  
※セミナー当日の申込みはご遠慮ください。  
保健福祉課介護保険係 ☎⑦1603



## 認知症サポーターフォローアップ研修 開催

認知症について正しい知識を身につけるための、「認知症サポーター養成講座」を受講された方を対象として、地域におけるより実践的な活動について知っていただくための研修です。

- ▶日時 令和8年6月10日(水) 10:00～12:00まで
- ▶場所 神崎ふれあいプラザ 集団指導室
- ▶対象者 過去に神崎町の主催する認知症サポーター養成講座を受講したことがある方
- ▶定員 20名程度
- ▶参加費 無料
- ▶申込み・問合せ 5月15日(金)～6月3日(水)までにご連絡ください。  
保健福祉課介護保険係 ☎⑦1603

